■令和6年度施策評価及び外部点検シート（第２次糸島市長期総合計画施策評価一覧表）
基本目標4：健康で安心して暮らせるまちづくり　　政策1：包括的な地域福祉の推進　　施策①：地域福祉活動の充実

【施策評価】

通し番号	施策統括課	施策統括部	関係課	R5事業数	R5決算額（千円）	指標NO	施策に関する目標達成指標	単位	現状（R1）	R5実績	R5計画	R6計画	R7目標	年度達成率	計画期間達成率	平均達成率	指標の達成度	【評価の所見】 施策指標の各達成率や事務事業の評価結果などから、指標の達成度に対する理由と今後の方向性を入力	R7以降の事業の方向性
23	地域福祉課	健康福祉部	介護・高齢者支援課、福祉保護課、子育て支援課	5	95,973	63	コミュニティソーシャルワーカー（ＣＳＷ)配置人数	人	3	2	3	4	5	67%	0.0%	49.3%	B	令和５年度についてはＣＳＷの増員は行っていないが、相談件数は大幅に増えている。しかし、相談者をつなぐことができる場等の拡充が図られていないため、市民団体等と連携した参加支援事業や地域づくり事業等の拡充による支援の充実が課題となっている。 令和６年度からは委託料を増額しＣＳＷを２人増員、事業の拡充を図り、複合的な課題を有する人等への支援の充実を図る。 また、市と市社会福祉協議会との連携については、令和５年度より定例会議を設け、委託事業の進捗状況の確認等を密に行う体制を整備した。令和７年度には、市社会福祉協議会への補助金の見直しも予定していることから、引き続き各事業の推進に係る情報共有を図ることとしている。 施策としては、概ね予定どおり進捗しており、令和７年度には目標は達成できると評価し、施策の達成度は「B」とした。	成果上昇、コスト増大
						64	コミュニティソーシャルワーカー（ＣＳＷ)による相談受付件数	件	56	659	108	119	130	610%	100.0%				
						65	市と市内で活動している市民団体で実施した協働事業数	事業	23	35	48	48	48	73%	48.0%				

【事務事業評価】

歳出科目（R5決算）				事業３名	担当部署	始期	終期	会計	事業概要(対象、手段、目的、成果)	活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R5計画	R6計画	目標値（終期）	R5達成率（%）	R3決算	R4決算	R5決算	R6計画	評価	評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	関連施策指標NO
款	項	目	事業２名																					
3	1	1	重層的支援体制整備事業費	生活困窮者支援等のための地域づくり事業(実計)	地域福祉課	令和4年度	令和6年度	一般会計	対象 糸島市民（世帯） 手段 糸島市社会福祉協議会に委託することにより、世代を超えて交流できる場や居場所の整備及び交流、参加、学びの場を生み出す。 目的 従来の支援体制ではケアしきれない制度の狭間にある課題を解決するための仕組みをつくる。 成果 世代や属性を超え、一体的に事業を実施することで、多様な地域活動が生まれやすい環境となる。 【令和５年度実績】 ・ＣＳＷが受けた相談件数：６５９件 ・各小学校区ごとに設置された地域ささえあい会議への参加 ・地域ささえあい会議で創出された事業数：１０事業	地域ささえあい会議により創出された事業数	3	6	10	10	15	15	100.0	0	3,363	3,366	5,346	A	創出された事業数は順調に増加している。今後も地域支えあい会議による創出も増加が見込める。	63,64
3	1	1	重層的支援体制整備事業費	地域福祉における参加支援事業（実計）	地域福祉課	令和4年度	令和6年度	一般会計	対象 糸島市民（世帯） 手段 糸島市社会福祉協議会に委託することにより、社会生活を営む上で困難を有する者に対し、支援機関やボランティア団体等と連携し、社会参加のために必要な支援を行う。 目的 従来の支援体制ではケアしきれない制度の狭間にある課題を解決するための仕組みをつくる。 成果 社会参加のために必要な知識や能力等の向上を図り、就労等本人の希望に応じた活動の場へつなぐことができる。 【令和５年度実績】 ・ＣＳＷが受けた相談件数：６５９件 ・引きこもり等を対象とした事業の開始 ・引きこもり等の家族を対象とした事業の開始	複合的課題を有する人の相談終結件数	7	3	4	14	10	10	28.6	0	7,771	8,410	13,410	D	複合的課題を有する人や世帯の相談終結は、かなり困難である。終結が理想だが伴走的支援を継続することが重要であると考える。	63,64

【事務事業評価】

歳出科目（R5決算）				事業3名	担当部署	始期	終期	会計	事業概要(対象、手段、目的、成果)	活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R5計画	R6計画	目標値（終期）	R5達成率（%）	R3決算	R4決算	R5決算	R6計画	評価	評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	関連施策指標NO
款	項	目	事業2名																					
3	1	1	重層的支援体制整備事業費	地域福祉におけるアウトリーチ事業（実計）	地域福祉課	令和4年度	令和6年度	一般会計	対象 糸島市民（世帯） 手段 糸島市社会福祉協議会に委託することにより、民生委員・児童委員等から情報を得て、地域社会からの孤立が長期にわたる者や継続的な支援を必要とする市民や世帯に対し、訪問活動等を行い支援する。 目的 支援を必要とする住民（世帯）が抱える多様で複合的な地域生活課題について、アウトリーチによる支援を行う体制を構築する。 成果 福祉における適切なサービスを受けることができていない様々な対象者を早期に把握し、包括的に受け止め、継続的に支援することにより課題解決ができる。 【令和５年度実績】 ・ＣＳＷが受けた相談件数：６５９件 ・民生委員・児童委員等への事業周知の実施	複合的な課題を有する人の相談終結件数	－	3	4	14	10	10	28.6	0	12,416	12,935	17,935	D	複合的課題を有する人や世帯の相談終結は、かなり困難である。終結が理想だが伴走的支援を継続することが重要であると考える。	63,64
3	1	1	社会福祉協議会関係費	社会福祉協議会補助金（経常）	地域福祉課	平成22年度	－	一般会計	対象 糸島市社会福祉協議会 手段 社会福祉法人糸島市社会福祉協議会への助成 目的 社会福祉協議会は、市が目指すまちづくり、地域福祉の推進を図ることを目的として活動する団体である。 社会福祉協議会が行う事業は、社会福祉法１０９条に定める事業（一般事業）のほか、介護事業、共同募金事業等である。 一般事業については、今後の社会福祉及び福祉行政の中核となる地域福祉を推進する事業であり、福祉行政運営においても重要であるため、その事業実施に必要な補助を行う。 成果 「糸島市地域福祉計画」と一体的に策定した「糸島市地域福祉活動計画」に基づき、福祉教育の推進や団体への支援等を実施。	委託事業及び市社協財政健全化計画の進捗確認を行うための定期的な会議の開催	－	5	7	3	3	3	233.3	63,000	63,000	63,000	63,000	A	委託事業などについて協議する定例会議を偶数月に開催することで、委託事業の進捗状況等を話し合うことができた。 令和6年度も引き続き定例会議を行いながら、委託事業の方向性について協議していく。	64
3	1	1	民生委員関係費	民生委員協議会補助事業（経常）	地域福祉課	平成22年度	永年	一般会計	対象 糸島市民生委員・児童委員協議会 手段 糸島市民生委員・児童委員協議会の活動に対しての補助 目的 厚生労働大臣の委嘱を受け、子育てや介護、生活困窮など様々な地域の福祉ニーズに対し的確な支援や援助が行えるように日々の見守り活動や情報収集、市をはじめとした関係機関へのつなぎなどの活動を行う民生委員・児童委員に対し、その活動を支援することで、地域福祉の増進を図るため。 成果 子育てや介護、生活困窮など様々な地域の福祉ニーズに対し的確な支援や援助が行えるように日々の見守り活動や情報収集、市をはじめとした関係機関へのつなぎなどの活動を行う民生委員・児童委員に対し、その活動を支援することで、地域福祉の増進を図る。 【令和５年度実績】 民生委員役員会　　年６回 前原地区民生委員定例会　年12回 二丈地区民生委員定例会　年12回 志摩地区民生委員定例会　年12回 民生委員・児童委員：174人（令和６年３月末時点）	家庭や地域が手を差し伸べ、支え合っていると思う市民の割合	40.4	37.7	30.0	50.0	50.0	51.0	60.0	8,084	8,084	8,262	8,262	B	コロナも落ち着き、徐々に通常の民生委員活動や地域のサロン活動などが再開されてきている。コロナ禍を経て、人との繋がりが減ったままの人がいるため、令和６年度は、再度、社会活動に関われるような活動に向け支援を継続する。	70

■令和6年度施策評価及び外部点検シート（第２次糸島市長期総合計画施策評価一覧表）
基本目標4：健康で安心して暮らせるまちづくり　　政策1：包括的な地域福祉の推進　　施策②：新しい地域包括支援体制の構築

【施策評価】

通し番号	施策統括課	施策統括部	関係課	R5事業数	R5決算額（千円）	指標NO	施策に関する目標達成指標	単位	現状（R1）	R5実績	R5計画	R6計画	R7目標	年度達成率	計画期間達成率	平均達成率	指標の達成度	【評価の所見】 施策指標の各達成率や事務事業の評価結果などから、指標の達成度に対する理由と今後の方向性を入力	R7以降の事業の方向性
24	地域福祉課	健康福祉部	福祉保護課	3	37,079	66	複合的課題を有する人の相談終結率	%	－	36.4	80	80	80	46%	46%	45.5%	C	令和５年度については新型コロナ感染拡大による影響が薄れたが、各種支援制度が縮小・廃止される中で、生活困窮者等への支援ニーズは高まっている。特に、家計相談については新規相談件数が増え、継続支援が必要な事例への対応が十分ではない状況であり、令和６年度より体制を強化する（相談日を週４日から５日に増）予定である。 また、生活保護担当と生活困窮者支援担当の連携についても、引き続き深めていく。 多機関協働事業については、各相談支援機関の連携促進や研修の実施等、一定の成果は出ているが、複合的な課題を有する人の終結率等の目標達成状況はまだ十分ではない。各相談支援機関の連携等については進んでいるため、今後具体的な結果に結びつくと考えている。生活困窮者自立支援相談の認知度については、令和６年度調査予定。 施策としては概ね予定どおり進捗しており、令和７年度には目標値に近づいていくと評価し、施策の達成度は「C」とした。	成果上昇、コスト維持
						67	生活困窮者自立支援相談の認知度	%	9.7	－	16.0	18.0	20	－	－				

【事務事業評価】

歳出科目（R5決算）				事業3名	担当部署	始期	終期	会計	事業概要（対象、手段、目的、成果）	活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R5計画	R6計画	目標値（終期）	R5達成率（%）	R3決算	R4決算	R5決算	R6計画	評価	評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	関連施策指標NO
款	項	目	事業2名																					
3	1	1	重層的支援体制整備事業費	生活困窮者自立相談支援事業	福祉保護課	平成27年度	－	一般会計	対象 現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者（生活保護受給者以外の生活困窮者） 手段 ・生活困窮者に対する包括的かつ継続的な相談支援 　複合的な課題を包括的に受け止め、本人の意思を十分に確認した上で自立支援計画を策定し、その効果を適切に評価・確認し、自立を包括的・継続的に支えていく。 ・生活困窮者支援を通じた地域づくり 　生活困窮者の早期把握や見守りのための関係機関・関係者のネットワークを構築し、社会参加や就労の場を広げていく。 目的 生活困窮者が抱える多様で複合的な問題に対し、生活困窮者自身や周囲の人からの相談に応じ、各種制度や社会資源の活用を含めた様々な支援を一体的かつ計画的に行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的とする。 成果 ・生活困窮者に対して広く相談を受け入れ、対象者やその世帯が抱える課題を明確にし、本人の合意に基づき支援計画を作成する。その支援計画をもとに本人の自立まで包括的・継続的に支援していく。 ・生活困窮者の早期把握・早期支援のため、支援調整会議を定期的に実施し、庁内・外部の関係機関との連携を図る。 【令和元年度実績】新規相談者数273人、支援調整会議12回実施 【令和２年度実績】新規相談者数643人、支援調整会議12回実施 【令和３年度実績】新規相談者数546人、支援調整会議12回実施 【令和４年度実績】新規相談者数346人、支援調整会議12回実施 【令和５年度実績】新規相談者数321人、支援調整会議12回実施	新規相談者数	546	346	321	300	300	240	107	23,609	22,870	20,964	20,925	A	・新規相談者数は、コロナ禍当初に比べると半数に減ってきているが、自立支援計画作成数は増加傾向にあり、内容も複雑で解決が難しく長期化する傾向にある。 ・社会福祉協議会に委託して４人の専門性の高い職員を配置し、包括的・継続的で市民からの信頼性の高い相談支援体制が提供できていると考えるため、今後も同様の継続的な相談支援体制が必要である。 ・生活困窮者自立支援法第３条に基づく必須事業のため行政にしかできない事業であり、継続実施が必須である。 ・生活困窮者を早期発見、早期支援することは、経済的自立、社会的自立、日常的自立を促進するものであり、地域共生社会を実現するための根幹となる事業である。 ・子どもから高齢者、障がいがある人など、分野を問わず相談を受付け、積極的にアウトリーチを行う本事業は、どこに相談したらいいか分からなかった市民や、複合化した課題を持つ市民の相談先となっている。 ・伴走型支援を基本とする本事業により、生活困窮者の自立と尊厳の確保がなされることで、市民福祉の向上につながり、満足度も向上すると考える。	66、67

【事務事業評価】

歳出科目（R5決算）				事業3名	担当部署	始期	終期	会計	事業概要（対象、手段、目的、成果）	活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R5計画	R6計画	目標値（終期）	R5達成率（%）	R3決算	R4決算	R5決算	R6計画	評価	評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	関連施策指標NO
款	項	目	事業2名																					
3	1	1	生活困窮者自立支援事業費	生活困窮者家計改善支援事業	福祉保護課	平成31年度	－	一般会計	対象 家計から生活再建を考える必要のある生活困窮者 手段 家計改善支援事業者に委託して下記の事業を実施する。 ①家計支援計画の作成 ②家計表等を活用した家計管理に関する支援 ③滞納（税、公共料金、家賃等）の解消や各種制度の利用に向けた支援 ④債務整理に関する支援 ⑤貸付のあっせん等 目的 家計の見直しから生活再建を要する生活困窮者に対し、家計の状況を「見える化」し、利用者の家計管理の意欲を引き出した上で、自ら家計管理ができるように支援する。 成果 家計改善支援事業の利用により、生活困窮者自ら家計管理の重要性に気づき、改善に向け努力することができるよう支援することで真の自立につなげる。また、収税課等の庁内関係課との連携を強化することで、市税等の収納率の向上にも寄与する。 【令和２年度実施】新規相談者数　40人　継続相談者数　62人　支援プラン件数　30件　貸付あっせん件数　２件 【令和３年度実施】新規相談者数 115人　継続相談者数 156人　支援プラン件数　55件　貸付あっせん件数　14件 【令和４年度実施】新規相談者数 107人　継続相談者数 234人　支援プラン件数　57件　貸付あっせん件数　４件 【令和５年度実施】新規相談者数 128人　継続相談者数 198人　支援プラン件数　47件　貸付あっせん件数　５件	新規相談件数	115	107	128	100	120	0	128.0	4,385	4,688	4,688	5,995	A	・新規相談者数は前年度より微増、継続相談者数は前年よりは減少はしているが、一定して多い傾向が続いており、内容も複雑で解決が難しく長期化する傾向にある。 ・家計改善支援事業者に委託して専門性の高い職員を配置し、包括的・継続的で市民からの信頼性の高い相談支援体制が提供できていると考えるため、今後も同様の継続的な相談支援体制が必要である。 ・生活困窮者が自らの家計管理の重要性に気づき、生活習慣を見直すものである。家計相談することによって、課題が明らかになるとともに、家計状況を把握し、相談者本人が改善策や対応策を考える機会となっている。相談をきっかけに分納計画を立てることで、滞っている税金を支払うことにもつながっている。 ・生活困窮者自立支援制度の自立相談支援事業・就労準備支援事業との連携を図ることで、生活困窮者の自立支援に相乗的な効果が期待できる。 ・本事業は、生活困窮者自立支援法に基づく任意事業であり、自立相談支援事業・就労準備支援事業の３事業を一体的に実施することで、国からの補助が1/2から2/3に増える。 ・伴走型支援を基本とする本事業により、生活困窮者の自立と尊厳の確保がなされることで、市民福祉の向上につながり、満足度も向上するものと考える。	66、67
3	1	1	重層的支援体制整備事業費	多機関の協働による包括的支援体制構築事業（実計）	地域福祉課	令和3年度	－	一般会計	対象 福祉において複合的な課題を有する住民（世帯） 手段 糸島市社会福祉協議会に「糸島市多機関の協働による包括的支援体制構築事業業務」を委託することにより、支援を必要とする住民（世帯）が抱える多様で複合的な地域生活課題について、関係機関との連携等による解決を目指す。 目的 支援を必要とする住民（世帯）が抱える多様で複合的な地域生活課題について、縦割り行政により解決できなかった課題等を関係機関との連携等により解決する仕組みを構築する。 成果 福祉における適切なサービスを受けることができていない様々な対象者を捉え、包括的に受け止め、多機関の協働により課題解決に取り組む総合的な相談支援体制により課題を解決できる。 【令和５年度実績】 ・相談支援包括化推進員が受けた相談件数：２９１件 ・支援プランが必要と判断して作成したプラン数：０件 ・作成したプランの内終結した件数：０件 ・相談支援機関等とのネットワークの構築（各種会議や研修への参加、講師の派遣）	複合的課題を有する人の相談終結件数	7	3	4	14	15	15	28.6	11,427	11,427	11,427	11,427	D	「福祉の総合相談」を設置以降、各相談支援機関と支援の方向性等について共通認識が図れるよう会議を重ねているが、課題解決に至るまでの仕組みが確立できていない。	66

■令和6年度施策評価及び外部点検シート（第２次糸島市長期総合計画施策評価一覧表）
基本目標4：健康で安心して暮らせるまちづくり　　政策1：包括的な地域福祉の推進　　施策③：地域で見守り、支え合う仕組みづくり

【施策評価】

通し番号	施策統括課	施策統括部	関係課	R5事業数	R5決算額（千円）	指標NO	施策に関する目標達成指標	単位	現状（R1）	R5実績	R5計画	R6計画	R7目標	年度達成率	計画期間達成率	平均達成率	指標の達成度	【評価の所見】施策指標の各達成率や事務事業の評価結果などから、指標の達成度に対する理由と今後の方向性を入力	R7以降の事業の方向性
25	介護・高齢者支援課	健康福祉部	地域福祉課	4	37,744	68	認知症サポーター養成人数	人	8,784	11,200	11,000	12,000	13,000	102%	57.3%	40.5%	C	令和５年度については新型コロナ感染拡大による影響が薄れ、認知症サポーター養成講座や地域ささえあい会議等についても、概ね予定どおり実施し、年度目標は達成している。 また、成年後見利用促進については、令和６年度に中核機関の設置や協議会の立ち上げ等を行い、推進体制を整備する予定。これまで実施してきた市民後見推進事業についても、その体制の中で進めていく。 認知症や障がい等により、判断能力が十分でない人等への支援の必要性は増大しているため、各事業はさらに充実を図る予定。施策としては概ね予定どおり進捗しており、令和７年度には市民満足度調査結果以外の目標は達成できると評価し、施策の達成度は「C」とした。市民満足度調査結果については、１８～４９歳の人は「わからない」と回答している人の割合が高く、若い世代に対する取組の周知が十分ではないと評価している。	成果上昇、コスト維持
						69	地域ささえあい会議により創出された事業数	事業	1	10	10	13	15	100%	64.3%				
						70	家庭や地域が手を差し伸べ、支え合っていると思う市民の割合（市民満足度調査）	%	47.1	33	50.0	51.0	52	66%	0.0%				

【事務事業評価】

歳出科目（R5決算）				事業３名	担当部署	始期	終期	会計	事業概要（対象、手段、目的、成果）	活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R5計画	R6計画	目標値（終期）	R5達成率（%）	R3決算	R4決算	R5決算	R6計画	評価	評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	関連施策指標NO
款	項	目	事業２名																					
3	1	1	その他社会福祉総務費	市民後見推進事業	地域福祉課	平成31年度	令和5年度	一般会計	対象 市民 手段 糸島市社会福祉協議会へ事業委託を行い、市民後見人を養成し、支援体制を構築する。 目的 認知症、知的障害、精神障害等で、判断能力が十分でない方を支援するために、市民後見人を養成し、支援体制を構築する。 成果 市民後見人養成講座やフォローアップ研修の受講者が、市民後見人登録を行い、市民後見人活動を行う。 【令和５年度実績】 ・市民後見人フォローアップ研修（計４回）：延べ50人受講（１回あたり11～14人受講）（対象者34人） ・市民支援員（養成研修修了者）活動実績：登録支援員10人、利用者数16人（延べ240回利用）	市民後見人養成講座修了者が判断能力が低い要支援者に支援を行った回数	261	184	240	300	終了 ＊R6～成年後見制度利用促進事業へ転換	500	80.0	4,565	4,564	4,565	終了	A	市民後見人養成講座修了者へのフォローアップを丁寧に行うことで、地域で実際に活動しやすい環境になったため、目標の８割を達成した。	70
3	1	4	高齢者見守り事業費	地域見守りネットワーク事業	介護・高齢者支援課	平成22年度	-	一般会計	対象 70歳以上の一人暮らし高齢者 手段 ・校区社会福祉協議会が行う高齢者の見守り訪問活動に対して、補助金を交付する。 ・高齢者の見守り活動に関する協力事業所等に対して、のぼり旗を配付する。 目的 校区社会福祉協議会が行う一人暮らし高齢者の見守りの事業に補助すること等により、見守り活動の推進を図る。 また、民間事業者による見守り活動を拡充することにより、地域全体の見守り活動の機運を高める。 成果 ・補助金を交付することによって、地域における見守り活動の推進を図ることができる。 ・高齢者の見守り活動に関する協力事業所等を広く周知し、民間事業所における見守り活動の推進を図ることができる。 【令和５年度】 ①糸島市社会福祉協議会に依頼して事業を実施。高齢者の見守り活動を実施し、活動に同意した高齢者は見守り台帳に登録される。令和５年度登録者数：6,831人（R6年3月31日時点） ②高齢者の見守り活動に関する協力事業所　　登録事業所数：15業種185事業所（R6年3月31日時点） ガス・新聞・電気等の事業者が高齢者等の見守り協力事業所として登録している。	家庭や地域が手を差し伸べ、支え合っていると思う市民の割合	40.4	37.7	33.0	50.0	51.0	52.0	66.0	924	893	3,827	803	B	コロナの影響が幾分緩和し、対面による見守り活動は低調であるが、日常生活関連事業所に見守り活動を協力いただく取組については、登録数が増えており、様々な手段での取組の拡充が必要である。	70

【事務事業評価】

歳出科目（R5決算）				事業3名	担当部署	始期	終期	会計	事業概要(対象、手段、目的、成果)	活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R5計画	R6計画	目標値（終期）	R5達成率(%)	R3決算	R4決算	R5決算	R6計画	評価	評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	関連施策指標NO
款	項	目	事業2名																					
3	1	4	重層的支援体制整備事業費	生活支援体制整備事業	介護・高齢者支援課	平成28年度	永年	一般会計	対象 糸島市に居住する65歳以上の人 手段 ・事業委託 ・糸島市社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、事業全体の運営を行う。 ・事業内容は、生活支援に係る協議を行う「協議体」の設置、運営及び地域で生活支援のボランティアを行う人材の育成、支援等 ・協議体で協議し、課題として抽出したことを解決に向け、地域住民とともに事業化する。 目的 支援が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域を、住民と協働でつくりあげることを目的とする。 成果 ・平成28年度から市全体の生活支援に係る協議を行う「第一層協議体」を設置。 ・平成30年度から小学校区単位で協議を行う「第二層協議体」を順次設置し、令和２年度には、全小学校区で「第二層協議体」を設置完了。 ・生活支援コーディネーターは全体の統括を行う「第一層生活支援コーディネーター」を平成28年度から１名配置。令和３年度より体制強化として３名配置。更に「第二層生活支援コーディネーター」をおおむね中学校区（日常生活圏域）毎に１名（市全体で5名）配置。 【令和５年度実績】 ・第一層協議体（生活支援体制整備推進協議会）３回/年実施 ・生活支援に係る市民ボランティア（地域ささえあいサポーター）登録者数：257人（令和６年３月末）　＊参考　R4：236人	地域ささえあい会議により創出された事業数	3	6	10	10	13	15	100.0	28,814	28,993	29,080	29,714	A	各小学校区ごとに設置した地域ささえあい会議については、重層的支援体制整備事業の取組となっており、今後も地域の成功事例を他地域に拡充する取組を強化していく。	69
4	3	5	認知症施策推進事業費	認知症キャラバン・メイト活動事業	介護・高齢者支援課	平成23年度	永年	介護保険事業特別会計	対象 糸島市に住む人又は糸島市内の事業所等に勤務している人 手段 ・認知症キャラバン・メイトを組織化し、協議会を設置する。 ・認知症キャラバン・メイトが講師となり、市民の要望等に応じ、認知症サポーター養成講座を実施する。 ※「認知症キャラバン・メイト」…認知症サポーターを養成する講座を開催し、講師役を務める人。 ※「認知症サポーター」…認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人。 目的 認知症の人とその家族が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう地域住民の認知症に対する理解を深める取り組みを推進する。 成果 ・多くの市民が認知症を理解し、適切な対応ができる。 ・認知症の人とその家族を見守り、支援する地域づくり。 ・認知症の人とその家族を支援する地域のリーダーが育成され、認知症カフェ等の他の事業の担い手として活動する。	認知症サポーター養成人数（累計）	9,337	10,220	11,200	11,000	12,000	13,000	101.8	515	379	272	517	A	認知症になっても、安心して住み慣れた地域で生活できることは、誰もが願うことであり、この事業の継続は必要である。	68,70

■令和6年度施策評価及び外部点検シート（第２次糸島市長期総合計画施策評価一覧表）
基本目標4：健康で安心して暮らせるまちづくり　　政策2：健康・医療の充実　　施策①：市民の健康管理体制の充実

【施策評価】

通し番号	施策統括課	施策統括部	関係課	R5事業数	R5決算額（千円）	指標NO	施策に関する目標達成指標	単位	現状（R1）	R5実績	R5計画	R6計画	R7目標	年度達成率	計画期間達成率	平均達成率	指標の達成度	【評価の所見】 施策指標の各達成率や事務事業の評価結果などから、指標の達成度に対する理由と今後の方向性を入力	R7以降の事業の方向性
26	健康づくり課	健康福祉部	国保年金課	4	135,543	71	特定健診受診率	%	39.2	39.5	47.0	48.0	49	84%	3.1%	1.0%	C	令和５年度についてはナッジ理論を活用した受診勧奨等に取り組み、新型コロナ感染拡大による影響が薄れたこともあり、特定健診受診率は令和元年度の水準に戻った状況である。しかし、健康福祉センター等で実施する集団健診から医療機関で受診する個別健診へ受診場所を変更する人が増えたことに伴い、保健師等が保健指導対象者へアプローチする機会が減り、保健指導実施率等については未だ改善していない。 保健指導については非対面型の保健指導等、新型コロナ感染拡大を経て定着した新たな行動様式に合わせた手法についても検討する予定。令和６年度より糸島市国保被保険者を対象とした第３期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき、保健指導の実施体制や専門職の役割分担を明確にし、事業を計画的に展開することとしている。 しかし、受診勧奨を強化し、令和６年度以降事業の見直しを行っても、新型コロナ感染拡大による影響で大幅に落ち込んだ受診率等を令和７年度の施策目標まで改善することは難しいと評価し、施策の達成度は「C」とした。	成果上昇、コスト維持
						72	特定保健指導実施率	%	74.1	65.1	76.5	77.0	77.5	85%	0.0%				
						73	ハイリスク者への保健指導実施人数	人	550	443	580	590	600	76%	0.0%				

【事務事業評価】

歳出科目（R5決算）				事業3名	担当部署	始期	終期	会計	事業概要（対象、手段、目的、成果）	活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R5計画	R6計画	目標値（終期）	R5達成率（%）	R3決算	R4決算	R5決算	R6計画	評価	評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	関連施策指標NO
款	項	目	事業2名																					
3	1	1	特別会計関係費	特定健康検査受診率向上対策事業（実計）	健康づくり課	平成29年度	令和7年度	一般会計	対象 40～74歳の国民健康保険被保険者のうち、特定健康診査を受診した課税世帯の人 手段 ○集団健診方式、個別健診方式 市の実施する特定健康診査を、上記いずれかの方式で無料で受診。 目的 特定健康診査の自己負担金を軽減することで受診率の向上を図り、糖尿病・高血圧・脂質異常症（高脂血症）など生活習慣病の早期発見、予防を行う。 成果 【令和５年度実績】 ○40～74歳の国民健康保険被保険者のうち、特定健康診査を受診した課税世帯の人：5,473人 ○特定健診受診率（暫定）：39.5% ○特定保健指導実施率（暫定）：65.1% ○ハイリスク者への保健指導実施数：443人	特定健康診査受診率	35.5	37.9	39.5	47.0	48.0	49.0	84.0	4,004	4,096	3,908	4,934	A	活動指標は未達成であるが、受診率は上昇傾向にある。特定健康診査の受診者の自己負担を軽減することで、受診しやすい環境をつくり、受診率の向上を図るという本事業の目的は、順調に果たせていると考える。	71
4	1	2	特別会計関係費	総合健診受付業務委託事業（実計）	健康づくり課	令和3年度	令和５年度	一般会計	対象 ２０歳以上の市民 手段 市が行う総合健診に係る以下受付業務を委託 ①申込受付（電話、はがき、Ｗｅｂ）、②不備がある申し込みの調整、③健診に関する一般的な問い合わせの対応、④受付情報のデータ入力⑤受付名簿作成、⑥予約決定通知発送 目的 ①Ｗｅｂ健診予約を導入することにより、市民サービスの向上を図るとともに、特定健康診査及びがん検診の受診率向上につなげる。 ②生活習慣病の発症予防、重症化予防を行い、医療費の抑制や健康寿命の延伸を図るためには保健指導実施、ハイリスク者保健指導に力を入れる必要がある。そのため、専門職である保健師、管理栄養士が受付業務を担っている現状を、事務事業の改善・効率化を図ることで、本来の業務である保健事業に重点的に取り組むことができる環境を整える。 成果 【令和５年度実績】 ○健診予約の状況 ・申込数　6,053人 ・申込方法（重複あり）　Web：1,767件、電話：2,185件、ハガキ：2,158件 ○特定健診受診率：R4（暫定）…39.5% ○特定保健指導実施率：65.1% ○ハイリスク者への保健指導実施数：467人 ○集団健診がん検診受診者数：胃がん（1,582人）、肺がん（3,317人）、大腸がん（3,897人）、子宮頸がん（2,339人）、乳がん（2,041人）	Ｗｅｂ申込受付数の増加	1,093	1,364	1,767	1,200	1,200	1,200	147.3	7,303	8,196	8,195	終了	A	活動指標を達成しており、WEB健診予約を導入することにより、市民サービスの向上を図ることができていると評価できる。 また、専門職である保健師、管理栄養士が受付業務を担っていたが、事務事業の改善・効率化をはかることで、本来の業務である保健事業に重点的に取り組むことができる環境を整えることができているため。	71

【事務事業評価】

歳出科目（R5決算）				事業3名	担当部署	始期	終期	会計	事業概要（対象、手段、目的、成果）	活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R5計画	R6計画	目標値（終期）	R5達成率（%）	R3決算	R4決算	R5決算	R6計画	評価	評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	関連施策指標NO
款	項	目	事業2名																					
4	1	2	健康増進事業費	がん検診事業	健康づくり課	－	永年	一般会計	対象 （集団健診）胃がん検診（胃Ｘ線）、肺がん、大腸がん検診（便潜血反応検査）：４０歳以上の男女、乳がん検診：４０歳以上女性、子宮頸がん検診：２０歳以上女性 （個別健診）胃がん検診（胃内視鏡検査）：５０歳以上の偶数年齢の男女、乳がん検診：４０歳以上の偶数年齢女性、子宮頸がん検診：２０歳以上の偶数年齢女性 （市独自検診（集団検診））前立腺がん検診：５０歳以上の男性手段 市民を対象とした各種がん検診を実施。実施方法は、健康福祉センター、並びに校区コミュニティセンターを巡回する集団検診方式と、乳がん・子宮頸がん・胃がん（内視鏡検査）検診においては一般社団法人糸島医師会へ委託し、医療機関で行う個別検診を実施。 目的 がん検診の受診を促進しがんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図る。 成果　　＊地域保健・健康増進事業報告より 【令和5年度実績】 受診率 胃がん　　令和５:5.4%　R4:5.6%　R3:5.6% 肺がん　　令和５:4.8%　R4:4.7%　R3:4.9% 大腸がん　令和５:5.0%　R4:5.0%　R3:5.1% 乳がん　　令和５:12.9%　R4:12.7%　R3:11.5% 子宮頸がん　令和５:9.7%　R4:9.6%　R3:9.3%	肺がん検診受診率	4.9	4.7	4.8	8.4	8.8	8.8	57.1	51,787	51,874	51,810	69,250	C	活動目標は未達成。各種団体と協力したコラボ健診や節目年齢者への個別通知実施などの受診勧奨を実施した。子宮頸がん検診、乳がん検診は受診率が向上したが、その他の受診率は横ばい、もしくは微減であった。がんは死亡原因1位である。がんの早期発見・早期治療の為、継続した取組が必要。	71
5	2	1	特定健康診査等事業費	特定健康診査等事業費【国保特会分】	健康づくり課	－	永年	特別会計	対象 国民健康保険の被保険者で、当該年度において４０歳から７４歳に達する者 手段 ○健診内容 ①　基本項目　問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査など。 ②　詳細項目　心電図検査、眼底検査、貧血検査、血清ｸﾚｱﾁﾆﾝ及びeGFR （国の定めた基準、もしくは医師の判断に基づき実施） ③　追加項目　尿酸、尿潜血、ﾍﾓｸﾞﾛﾋﾞﾝA1c、血清ｸﾚｱﾁﾆﾝ及びeGFR ○実施方法 ①　集団健診　健康福祉センター、各校区コミュニティセンター等で実施 ②　個別健診　糸島医師会との契約による各医療機関、福岡県医師会との集合契約による県下医療機関で実施 ③　保健指導　保健師・看護師・管理栄養士が、健診結果から必要度に応じ階層化された対象者に保健指導を実施 目的 内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための特定健診を行い、その結果に基づき保健師や管理栄養士の指導をもとに対象者が自身の健康状態を自覚し、生活習慣改善のための自主的な取組を積極的に行うことができるようにする。 成果 受診率推移：令和５(暫定)…39.5%、R4…40.0%、R3…36.9%、R2…31.6%、R1…37.6% 指導実施率：令和５(暫定)…65.1%、R4…71.9%、R3…73.6%、R2…44.8%、R1…73.2%	特定健康診査受診率	35.5	37.9	39.5	47.0	48.0	49.0	84.0	73,075	70,475	71,630	72,961	A	活動指標は未達成であるが、達成度は８０％を超えA判定であることから、一定の成果を出せていると考える。	71 73

■令和6年度施策評価及び外部点検シート（第２次糸島市長期総合計画施策評価一覧表）
基本目標4：健康で安心して暮らせるまちづくり　　政策2：健康・医療の充実　　施策②：地域と連携した健康づくりの推進

【施策評価】

通し番号	施策統括課	施策統括部	関係課	R5事業数	R5決算額（千円）	指標NO	施策に関する目標達成指標	単位	現状（R1）	R5実績	R5計画	R6計画	R7目標	年度達成率	計画期間達成率	平均達成率	指標の達成度	【評価の所見】 施策指標の各達成率や事務事業の評価結果などから、指標の達成度に対する理由と今後の方向性を入力	R7以降の事業の方向性
27	健康づくり課	健康福祉部	コミュニティ推進課、介護・高齢者支援課、生涯学習課	4	31,908	74	コミュニティセンターとの連携事業数	事業	10	6	15	15	15	40%	0.0%	0.0%	D	令和５年度については新型コロナ感染拡大による影響が薄れたが、コミュニティセンター等との連携による事業数は増えておらず、コミュニティセンターだよりへの記事の掲載等、健康情報の発信に留まっている。新型コロナ感染拡大を機に変化した市民の行動様式に合わせた取組が必要になっている。 そのような中、昨年度は働く世代を対象とした健康づくり事業において、インターネット上で歩数を競い合うウォーキングラリーを実施し、参加者から好評を得た。また、企業や事業所へ健康運動指導士を派遣する事業等のニーズも増えている。これまで健康教室等は公の施設で開催するものが多く、参加者は高齢者や女性が多かったが、広く市民が健康づくりに取り組む機運を高めるための新たな事業の企画が必要になっている。 令和５年度は九州大学との連携により、糸島市内の企業や事業所に働く人を対象とした調査を行い、令和６年度は健康づくりに関するニーズ調査を予定している。令和６年度「健康いとしま２１」を見直す過程において、企業や地区組織等の関係機関と課題を共有し、事業の見直しを予定。 市民満足度調査において、３０～４０歳代の市民の健康づくり環境に関する満足度が低い状況であり、各事業についても前期基本計画における目標達成は難しい状況であることから、施策の達成度は「D」とした。	成果上昇、コスト維持
						75	健康づくりの環境が充実していると思う市民の割合（市民満足度調査）	%	46.2	35.1	48.5	49.3	50	72%	0.0%				

【事務事業評価】

歳出科目（R5決算）				事業３名	担当部署	始期	終期	会計	事業概要(対象、手段、目的、成果)	活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R5計画	R6計画	目標値（終期）	R5達成率（%）	R3決算	R4決算	R5決算	R6計画	評価	評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	関連施策指標NO
款	項	目	事業２名																					
4	1	2	健康増進事業費	働く世代健康チャレンジ事業（実計）	健康づくり課	令和５年度	令和７年度	一般会計	対象：市民（主に40～64歳） 手段：企業及び働く世代への健康づくり支援 目的：健康づくりに取り組みやすい環境をつくる 担当者：保健師、会計年度任用職員（保健師） 【令和５年度実績】 ○実態調査アンケート：回収917人 ○健康運動指導士派遣回数：５回 ○ウォーキングラリー：381人（66社）	ふくおか健康づくり団体・事業所宣言登録団体数	－	142.0	181.0	400	700	1,000	45.3	－	－	309	970	C	活動指標は目標に達していないが、令和5年度においては前年比39事業所増と急激に増加している。 またウォーキングラリーにおいては約400人が参加している。通常の参集型の健康教室では参加しづらい就労年齢層が健康づくりに取り組むことができた。 市民が一日の多くの時間を過ごす職場や事業所と連携して健康づくりを行っていくことは、就労世代の生活習慣病の予防に寄与する。	75
4	1	2	健康増進事業費	健康増進事業	健康づくり課	－	永年	一般会計	対象：概ね40歳から65歳の市民 手段：健康教育、健康相談、訪問指導、歯周病健診、肝炎ウイルス検診、一般健康診査 目的：健康教育活動および広報活動を通じた正しい知識の普及 成果：健康寿命の延伸 ＜令和５年度実績＞ ○歯周病健診受診者数および受診率：955人、9.6%	歯周病健診受診率	8.9	10.5	9.6	8.7	9.2	12.0（令和12年度）	110.3	12,523	9,516	9,951	14,736	A	健康教室、健康相談については、新型コロナ感染症への配慮は必要としたものの、計画していた事業を行うことができた。 歯周病健診受診率は、コロナ前よりも上昇している。感染症法上の5類への移行や、マスク着用の考え方の変更により、口への関心が高まったためと考える。	75
4	1	3	休日・夜間急患センター管理運営費	休日・夜間急患センター非常用自家発電設備改修事業（実計・AP）	健康づくり課	令和５年度	令和５年度	一般会計	対象：市民、利用者 手段：糸島市休日・夜間急患センターの非常用自家発電装置を改修する 目的：老朽化した非常用自家発電装置を改修することで、休日及び夜間の診療を行う急患センターを整備し、市民の急病患者の医療を確保する。 【令和５年度実績】 非常用自家発電装置の改修実施	非常用自家発電設備改修事業の実施	－	－	実施	実施	－	実施	1.0	－	－	15,169	－	A	老朽化した非常用自家発電装置の状況を把握し、計画的に改修を実施することにより、市民の応急的な診療を安全かつ確実に行うことができる環境を整備することができた。	50
4	1	3	休日・夜間急患センター管理運営費	休日・夜間急患センター屋上防水改修事業（実計）（AP）	健康づくり課	令和５年度	令和５年度	一般会計	対象：市民、利用者 手段：糸島市休日・夜間急患センター屋上の防水改修工事を行う。 目的：屋上の劣化した防水シートを改修することで、休日及び夜間の診療を行う急患センターを整備し、市民の急病患者の医療を確保する。 【令和５年度実績】 屋上防水シート改修工事の実施	屋上防水改修工事の実施	－	－	実施	実施	－	実施	1.0	－	－	6,479	－	A	老朽化した休日・夜間急患センター屋上の防水改工事を計画的に実施することにより、市民の応急的な診療を安全かつ確実に行うことができる環境を整備することができた。	50

■令和6年度施策評価及び外部点検シート（第２次糸島市長期総合計画施策評価一覧表）
基本目標4：健康で安心して暮らせるまちづくり　　政策2：健康・医療の充実　　施策③：保健・医療・介護ネットワークの構築

【施策評価】

通し番号	施策統括課	施策統括部	関係課	R5事業数	R5決算額（千円）	指標NO	施策に関する目標達成指標	単位	現状（R1）	R5実績	R5計画	R6計画	R7目標	年度達成率	計画期間達成率	平均達成率	指標の達成度	【評価の所見】 施策指標の各達成率や事務事業の評価結果などから、指標の達成度に対する理由と今後の方向性を入力	R7以降の事業の方向性
28	介護・高齢者支援課	健康福祉部	国保年金課、健康づくり課	1	7,100	76	在宅看取り率	%	15.3	20.7	16.1	16.3	16.5	129%	100.0%	77.8%	A	令和５年度は新型コロナ感染拡大の影響が薄れ、医療・介護従事者を対象とした対面式の研修を多く実施することができた。 また、新型コロナ感染拡大によって病院等の面会制限が行われる中で、在宅看取りのニーズが増大し、在宅看取り率は大幅に伸びている。地域包括ケアの推進に関する協定に基づく事業についても、糸島医師会等と継続的に協議を行い、事業を進めている。各指標の年度目標は８０%を超えており、特に在宅医療に係る項目は目標を大きく上回る結果となっていることから、施策の達成度は「A」と評価した。 平成２７年度以降、地域包括ケアシステムの推進を図り、在宅看取りの体制を徐々に整備したことで、すでに令和７年度の施策目標を上回る結果となったと評価している。 しかし、在宅で最期を迎えることを希望する人は増えていることから、更なる体制整備が必要であり、さらに高い目標を持って取り組む必要があると考えている。	成果上昇、コスト維持
						77	在宅医療・介護に係る多職種連携研修出席者数	人	229	426	275	286	300	155%	100.0%				
						78	「地域包括ケアの推進に関する協定」に基づく事業数	事業	4	5	6	6	7	83%	33.3%				

【事務事業評価】

歳出科目（R5決算）				事業３名	担当部署	始期	終期	会計	事業概要（対象、手段、目的、成果）	活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R5計画	R6計画	目標値（終期）	R5達成率（%）	R3決算	R4決算	R5決算	R6計画	評価	評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	関連施策指標NO
款	項	目	事業２名																					
4	3	4	在宅医療・介護連携推進事業費	在宅医療・介護連携推進事業	介護・高齢者支援課	平成30年度	永年	介護保険事業特別会計	対象 介護保険被保険者 手段 糸島医師会内に在宅医療・介護連携拠点センター「糸島メディカルカフェ」を設置し、専門の相談員を配置。市民等からの相談に応じるとともに、市民向け研修会等を企画・実施する。 目的 介護保険法第115条の45第２項第４号の規程に基づく在宅医療・介護連携推進事業を推進するもの。 医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するシステムを構築するために、在宅医療と介護に係る関係者間の連携を推進することを目的とする。 成果 【令和５年度実績】 ・専門相談　　相談者数　新規３２人（延べ５４人） ・普及啓発　　ホスピスボランティア養成講座　受講生１１人（全５０回） 　　入退院支援ハンドブック作成・配布 ・会議　　在宅医療・介護連携に係る担当者会議　６回 ・研修　　各圏域地域リーダー　あるある会議・研修　４３回　３５２人参加 　　合同報告会　１回　７４人参加	在宅医療・介護に係る多職種連携研修出席者数	44	58	426	275	286	300	154.9	7,100	7,100	7,100	7,100	A	特養の待機者数は減少傾向にあり、市民の在宅志向は高まっている。今後も様々な取組を継続することにより、在宅での看取りを希望する人へのサービス提供体制を整備する。	76，77，78

■令和6年度施策評価及び外部点検シート（第２次糸島市長期総合計画施策評価一覧表）
基本目標4：健康で安心して暮らせるまちづくり　　政策3：支援を必要とする人たちへの福祉の充実　　施策①：高齢者の社会参加支援

【施策評価】

通し番号	施策統括課	施策統括部	関係課	R5事業数	R5決算額（千円）	指標NO	施策に関する目標達成指標	単位	現状（R1）	R5実績	R5計画	R6計画	R7目標	年度達成率	計画期間達成率	平均達成率	指標の達成度	【評価の所見】 施策指標の各達成率や事務事業の評価結果などから、指標の達成度に対する理由と今後の方向性を入力	R7以降の事業の方向性
29	介護・高齢者支援課	健康福祉部	コミュニティ推進課、生涯学習課、商工振興課	3	26,626	79	シニアクラブ組織数	クラブ	107	92	109	109	110	84%	0.0%	7.8%	D	令和５年度については新型コロナ感染拡大による影響が薄れ、シニアクラブ内のサークル活動の再開や新規立ち上げ等も増えている。しかし、年金の支給年齢の引き上げ等により60歳以降も仕事に従事している高齢者が増え、シニアクラブ加入者の高年齢化に歯止めがかかっていない。そのため、役員のなり手不足等の課題から市のシニアクラブ連合会を脱退する単位シニアクラブも増えている。シニアクラブに加入するメリット（会員相互の交流や事務局からの支援等）を感じられる活動の活性化が必要になっている。 また、シルバー人材センターの会員減少についても、シニア世代の働き方の多様化の影響を大きく受けている。重点課題プロジェクトとして取り組んでいるシニアマッチングサービス事業等、ニーズの多様化に応じた新たな取組が必要である。 前期基本計画における目標達成は難しい状況であることから、後期基本計画においては、現状を踏まえた新たな事業の企画立案を行い、施策目標についても再設定する予定。以上のことから、施策の達成度は「D」とした。	成果上昇、コスト維持
						80	シルバー人材センター登録者数	人	1,096	987	1,160	1,180	1200	85%	0.0%				
						81	60歳以上で、生きがいを持って生活している市民の割合（市民満足度調査）	%	61.9	63.1	65.0	66.0	67	97%	23.5%				

【事務事業評価】

歳出科目（R5決算）				事業３名	担当部署	始期	終期	会計	事業概要（対象、手段、目的、成果）	活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R5計画	R6計画	目標値（終期）	R5達成率（%）	R3決算	R4決算	R5決算	R6計画	評価	評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	関連施策指標NO
款	項	目	事業２名																					
3	1	4	シニアクラブ活動助成事業費	シニアクラブ活動助成事業	介護・高齢者支援課	平成22年度	永年	一般会計	対象 ●対象者 糸島市シニアクラブ連合会 ●対象事業 糸島市シニアクラブ連合会に加入している単位クラブの活動 手段 補助金の交付 目的 シニアクラブの「健康・友愛・奉仕」を柱とする活動は、高齢者の生きがいや仲間づくり、健康づくりに繋がるため、補助金の交付により、シニアクラブ連合会の事業を支援し、組織強化と活動の活性化を図ることを目的とする。 令和５年度実績 シニアクラブ連合会に補助金を交付し、その活動について助成を行った。（補助対象単位クラブ　92クラブ、会員4,499人） シニアクラブでは、スポーツ交流事業、文化事業、友愛・奉仕事業、広報事業等を実施した。	単位クラブ数	109	99	92	109	109	110	84.4	7,078	6,529	6,137	7,120	A	コロナの影響により活動休止が続き、会員数の減少傾向が続いている。事務局による入会促進の訪問を行うことができない状況が続いていたが、令和5年度からは活動を再開し、加入促進を図っている。	79
4	2	1	地域介護予防活動支援事業費	シニアクラブ元気化事業（実計）	介護・高齢者支援課	平成28年度	令和5年度	介護保険事業特別会計	対象 糸島市シニアクラブ連合会 対象事業 糸島市シニアクラブ連合会事務局員が行う連合会未加入クラブへの加入促進及びサークル支援。 糸島市シニアクラブ連合会に属する会員が組織するサークル活動。 手段 補助金の交付 目的 シニアクラブの組織強化及び活動の活性化の取組を行う事務局職員を常駐化し、また、サークル活動を活性化し高齢者の生きがいづくり、仲間づくりを推進する。 成果 成果指標：60歳以上で生きがいを持って生活をしている市民の割合（市民満足度調査） R５年度実績：63.1%（R1年度：61.9%）	サークル活動者数	3,504	3,045	3,195	3,519	3,530	3,550	90.8	1,846	1,786	1,895	1,940	A	シニアクラブ元気化事業によるシニアクラブ連合会の組織強化及びサークル活動支援の活性化は、高齢者の生きがい・健康・仲間づくりのために必要である。	79,81

【事務事業評価】

歳出科目（R5決算）				事業名	担当部署	始期	終期	会計	事業概要（対象、手段、目的、成果）	活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R5計画	R6計画	目標値（終期）	R5達成率（%）	R3決算	R4決算	R5決算	R6計画	評価	評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	関連施策指標NO
款	項	目	事業２名	３名																				
5	1	1	シルバー人材センター関係費	シルバー人材センター推進事業	商工振興課	平成22年度	永年	一般会計	対象 60以上の市民 手段 シルバー人材センターへの補助 目的 高齢者の就業機会を通じた生きがいづくり活動の推進により、高齢者の健康維持・増進を図る。 成果 【令和3年度実績】 会員数：1,031人、受託事業件数：6,847件、受託事業契約金額：4億7,909万円 【令和４年度実績】 会員数：1,001人、受託事業件数：6,585件、受託事業契約金額：4億9,146万円 【令和５年度実績】 会員数：987人、受託事業件数：6,294件、受託事業契約金額：4億9,015万円	シルバー人材センター登録者数	1,031	1,001	987	1,160	1,180	1,200	85.1	18,594	18,594	18,594	18,594	A	新型コロナウイルス感染症の影響による高齢者の外出自粛で、シルバー人材センターを退会する会員が増え、会員数が減少した。また、企業の定年延長や再任用などにより、シルバー人材センターの新規加入者が減少している。	80

■令和6年度施策評価及び外部点検シート（第２次糸島市長期総合計画施策評価一覧表）
基本目標4：健康で安心して暮らせるまちづくり　　政策3：支援を必要とする人たちへの福祉の充実　　施策②：高齢者の介護予防と自立した生活の支援

【施策評価】

通し番号	施策統括課	施策統括部	関係課	R5事業数	R5決算額（千円）	指標NO	施策に関する目標達成指標	単位	現状（R1）	R5実績	R5計画	R6計画	R7目標	年度達成率	計画期間達成率	平均達成率	指標の達成度	【評価の所見】施策指標の各達成率や事務事業の評価結果などから、指標の達成度に対する理由と今後の方向性を入力	R7以降の事業の方向性
30	介護・高齢者支援課	健康福祉部	国保年金課、健康づくり課、商工振興課	9	164,264	82	予防等による要介護認定率（第１号被保険者）の抑制※R７推計値15.8%	%	14.6	14.9	15.0	15.3	15.5	101%	100.0%	66.6%	B	令和５年度については新型コロナ感染拡大による影響が薄れ、休止していた高齢者の通いの場等が徐々に再開、フレイルチェックへの参加者数も大幅に増加した。各指標の年度目標の達成率は８０%を超えており、概ね予定どおり進捗している。後期高齢者数の増加に伴う要介護認定率の伸びも抑制されており、介護予防に係る取組の成果は出ていると評価し、施策の達成度は「B」とした。 しかし、高齢者の通いの場については、茶話会のような集まりの場から運動プログラムの提供等、具体的な目的を持った通いの場へ高齢者のニーズが変化し、取組内容は変化してきている。そのため、通いの場の総数は微増にとどまっている。 前期基本計画において成果は出ているが、各事業の評価を行い、事業内容の見直しは必要であると判断している。 また、令和５年度から開始した介護職員資格取得等支援事業については、令和６年度から対象資格を増やす等の見直しを行う予定。介護サービスの質と量を担保するため、今後も介護人材確保事業は拡充する方針である。	成果上昇、コスト維持
						83	フレイルチェック参加人数	人	110	2,577	2,140	2,140	2,140	120%	100.0%				
						84	「ふれあい生きいきサロン」など高齢者の通いの場の数	箇所	130	134	163	163	163	82%	12.1%				
						85	地域ケア会議ケアプラン検討件数（累計）	件	2,062	1,468	1,600	2,150	2,700	92%	54.4%				

【事務事業評価】

歳出科目（R5決算） 款	項	目	事業２名	事業３名	担当部署	始期	終期	会計	事業概要（対象、手段、目的、成果）	活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R5計画	R6計画	目標値（終期）	R5達成率（%）	R3決算	R4決算	R5決算	R6計画	評価	評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	関連施策指標NO
1	1	250	一般管理費	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業（実計）	介護・高齢者支援課	令和５年度	令和５年度	介護保険事業特別会計	対象 糸島市民 手段 次の内容を委託する。 ・5歳刻み・男女別の要介護認定者数の推計、給付実績データの分析 ・介護給付サービス、介護予防給付サービス、施設・居宅サービス量の現状に基づく将来見込 ・高齢者の健康状態・生活状況調査結果の分析 ・各種データの分析による介護保険料のシュミレーション ・事業計画書の編集・校正、印刷・製本、及び概要版の作成 目的 ・介護保険法第１１７条に基づき作成する必要があるもの ・令和６年度から８年度までの第９期介護保険事業計画における介護サービス量を見込み、介護保険料を設定する。 ・施設等の必要性を判断し、介護保険施設整備計画の基礎資料とする。 成果 ・保険者として、適正な保険料を設定し、計画的に事業を進めための調査・分析等を多角的な視点からの推計ができる。 ・第９期介護保険事業について、要介護認率、サービス利用実績等、事業計画の推計沿って、安定した運営を行うことができる。	第９期介護保険事業計画期間における安定的な事業の実施	－	－	計画策定	計画策定	－	計画策定	100.0	－	－	3,058	0	A	介護保険事業計画の策定は、法に位置付けられた義務付け事業であり、３年間にわたる各種データ分析や、推計を行う必要がある。目標どおり計画策定ができたと評価している。非常に専門性が高いため、３年後も事業の実施は不可欠である。	82，85
3	1	4	重層的支援体制整備事業費被	地域包括支援センター運営事業	介護・高齢者支援課	平成22年度	永年	一般会計	対象 糸島市に住む65歳以上の人及びその家族 手段 ・市内５か所（概ね中学校区に１か所）にセンターを設置 ・５か所のセンターの統括及び後方支援を担う基幹型センターを設置 ・主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師又は看護師を配置し、３職種のチームアプローチにより高齢者を支援する。 目的 高齢者の保健医療の向上及び福祉の推進を包括的に支援することを目的に、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた中核機関として市が設置、運営している。 ※地域包括ケアシステムとは…住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送り続けることができるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まい等、様々な面から支援・提供する体制（しくみ）のこと 成果 ・地域の身近な相談機関として定着し、相談件数は年々増加している。 ・地域ケア会議等の取組によって、地域包括支援センターを中心とした地域ネットワークの構築につながっている。 ・令和２年４月、地域包括支援センターの機能強化のため、センターの統括及び後方支援を担う基幹型地域包括支援センターを設置。 【令和４度実績】 地域包括支援センターの相談者数：　28,774人	地域ケア会議ケアプラン検討数	485	955	1,468	1,600	2,150	2,700	91.8	129,310	129,539	130,201	129,770	A	高齢者の自立支援に向けた取組や重層的支援体制整備事業においても、地域包括支援センターの職員が果たす役割は大きく、事業の継続は不可欠である。	82，85

【事務事業評価】

歳出科目（R5決算）				事業3名	担当部署	始期	終期	会計	事業概要(対象、手段、目的、成果)	活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R5計画	R6計画	目標値（終期）	R5達成率(%)	R3決算	R4決算	R5決算	R6計画	評価	評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	関連施策指標NO
款	項	目	事業2名																					
4	1	2	30	地域介護予防活動支援事業	健康づくり課	－	永年	一般会計	対象 65歳以上の高齢者およびその支援のための活動に関わる者および一般市民 手段 ふれあい生きいきサロン（住民主体の高齢者の通いの場）事業 目的 住民主体の介護予防を推進する 成果 ・健康寿命の延伸および病気等の重症化予防 ・要介護認定率の伸びの抑制 【令和５年度実績】 〇ふれいあい生きいきサロン数：117箇所 〇要介護認定率：14.9%	サロン等の高齢者の通いの場の数	127	127	134	163	163	163（令和12年度）	82.2	6,756	7,156	7,401	8,068	A	新型コロナウイルス感染症の影響で通いの場の活動も自粛の傾向にあったが、再開、新規開催の動きがある。 高齢者の増加により、住民主体で運営する高齢者の通いの場の重要性は高まるため、継続した支援が必要である。	84
4	2	1	344	介護予防普及啓発事業	健康づくり課	－	永年	特別会計	対象：65歳以上の市民 手段：しあわせ教室、はつらつ相談、高齢者健康対策事業等の健康教室・健康相談の開催および健康づくに取り組む高齢者への支援の実施。 目的： ・介護認定を受けていない高齢者の要介護状態等の発生をできる限り防ぐ、または遅らせる。 ・要介護状態にあってもその軽減を目指し、悪化を防ぐ。 成果： ・健康寿命の延伸および病気等の重症化予防 ・要介護認定率の伸びの抑制 担当者：保健師、会計年度任用職員（保健師） 【令和５年度実績】 〇要介護認定率：14.9% 〇しあわせ教室参加者数および実施回数：延べ1218人　80回 〇はつらつ相談参加者数：延べ180人 〇スタートアップ教室：延べ5,124人	要介護認定率	15.1	15.1	14.9	15.0	15.3	15.5（令和7年度）	99	13,172	14,413	7,011	18,525	A	新型コロナウイルス感染症の５類移行により、事業参加者数は増加。要会議認定率も低く維持しており、一定程度の成果が認められる。高齢者のライフスタイルの変化に併せ、多様な事業の展開をしていくことで、多くの人が介護予防に取り組めるよう働きかけていく必要がある。	82
4	2	1	一般介護予防事業評価事業費	フレイル予防評価事業（実計）	介護・高齢者支援課	令和3年度	令和5年度	介護保険事業特別会計	対象 糸島市内に居住する高齢者等 手段 【要支援・要介護認定等の情報に基づく前向き追跡評価】 ・2017年度、2020年度の疫学調査の参加者を対象とした前向き追跡調査 ・糸島フレイル予防モデルが将来の要支援・要介護認定の発生に、どのように影響しているかを検証する。 【フレイルチェック事業】 ・ふれあいラボを拠点に、個別のフレイル測定（週３日、４枠/日） ・糸島フレイル予防モデル参加群と非参加群を対象としたフレイルチェック ・フレイル予防に係る普及、啓発活動 目的 PDCAサイクルに沿った事業の推進②高齢者のフレイル（虚弱）予防③早期介入による高齢者の自立期間の延長及びQOLの向上④要介護認定者の伸び緩和による社会保障費の抑制 成果 フレイルチェックを幅広く実施し、より早期（プレフレイル以前）の段階から運動教室を開催している。運動を習慣化したことで、要支援・要介護認定の発生リスクを有意に抑えることができている。 今後は、フレイルチェック実施後、発足した「フレイル予防運動サークル」の活動を支援し、自主的な介護予防の取組の拡大や社会的活動の活性化を図ることとしている。	フレイルチェック参加者数	857	1,901	2,577	1,500	2,140	2,140	171.8	3,700	3,700	3,700	0	A	R3～R5の実施計画事業で終了となった。九州大学との共同研究で開発された手法を用いた本事業が着実に進められ、一定の成果を達成した。	82

【事務事業評価】

歳出科目（R5決算）				事業3名	担当部署	始期	終期	会計	事業概要(対象、手段、目的、成果)	活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R5計画	R6計画	目標値（終期）	R5達成率（%）	R3決算	R4決算	R5決算	R6計画	評価	評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	関連施策指標NO
款	項	目	事業2名																					
4	2	1	地域リハビリテーション活動支援事業費	地域リハビリテーション活動支援事業	介護・高齢者支援課	令和2年度	永年	介護保険事業特別会計	対象 要支援１、要支援２の認定を受けた人 事業対象者 介護予防の普及啓発に係る地域住民等 手段 住民主体による地域ささえあい集いの場（通所型サービスＢ）において、運動機能向上プログラム実施に係る指導、助言を行う。 目的 介護予防やフレイル予防等に係る知識及び技術を普及し、対象者の意識や行動の変容を図る。 委託先：福岡県理学療法士会（地域ささえあい集いの場への派遣　６回/年） 成果 理学療法士が作成した運動機能向上プログラムを、地域ささえあい集いの場で定期的に実施することで、介護予防やフレイル予防につなげる。また、定期的に握力等測定を実施することで、個々の成果の確認を実施する。	「ふれあい生きいきサロン」など高齢者通いの場の数	127	127	134	163	163	163	82.2	128	356	580	964	A	今後の高齢化率及び介護給付費の上昇傾向を考えると、住民主体による介護予防、フレイル予防等の重度化防止対策に取り組むことは重要であり、継続していく必要がある。	82, 84, 85
4	3	1	地域ケア会議アドバイザー事業費	地域ケア会議アドバイザー派遣事業	介護・高齢者支援課	平成28年度	－	介護保険事業特別会計	対象 地域包括支援センター等がマネジメントを担う高齢者等 手段 ・地域包括支援センター等がマネジメントを担う高齢者等に係るケアプラン検討会議（地域ケア会議）へリハビリ職等をアドバイザーとして派遣するため、福岡県理学療法士会、福岡県栄養士会、糸島歯科医師会と市が契約を締結する。 ・地域包括支援センターの希望に応じ、各会よりアドバイザーを派遣する。 ・アドバイザーは地域ケア会議に出席し、会議に提出されたケアプランに対し、助言を行う。 ・地域ケア会議で協議された内容をもとに、ケアプランを見直す。 目的 多職種協働によるケアマネジメント業務の支援を行うことにより、ケアプランの質の向上を図る。 成果 要支援者等の自立支援や重度化防止を図る。 【令和4年度実績】 　検討事例延べ件数：470件	地域ケア会議ケアプラン検討件数（累計）	485	955	1,468	1,600	2,150	2,700	91.8	2,704	3,392	4,152	4,608	A	本事業の実施は高齢者の自立支援に向けた取組の要であり、引き続き推進する必要がある。	85
5	1	1	介護人材確保対策事業費	介護職員資格取得等支援事業（実計）	介護・高齢者支援課	令和５年度	令和７年度	介護保険事業特別会計	対象 市内介護サービス事業所に介護職として勤務している（勤務予定の）者 手段 研修受講または資格取得に要した経費のうち、本人負担額の２分の１の額を補助（限度額及び予算の範囲内） 目的 市内介護サービス事業所に介護職として勤務している（勤務予定の）者で、「介護職員初任者研修」、「介護福祉士実務者研修」の研修修了または「介護福祉士」の資格登録後に市内介護サービス事業所で継続して勤務する場合を対象に、資格取得に係る受講料等の費用の一部を補助することにより、就職後の経済的支援を行い、介護職の確保・定着を図る。 成果 ・糸島市内の介護サービス事業所に勤務する介護職を増やし、定着を促進することができる。 ・介護に係る有資格者の増加は、介護サービスの質の向上につながり、要介護状態の重度化防止・改善を図ることが期待できる。 【令和５度実績】 　介護職員初任者研修修了者：１件、介護福祉士実務者研修修了者：１件、介護福祉士資格登録者：３件	補助対象介護職員数	－	－	5	30	39	48	16.7	－	－	91	1,625	E	令和５年度は、資格取得に係る他の助成制度を利用している人もおり、初年度で周知も十分ではなかったのではないかと評価している。次年度においては、対象の資格や研修を拡充するなど、事業の一部見直しを行う予定。	82，85

【事務事業評価】

歳出科目（R5決算）				事業３名	担当部署	始期	終期	会計	事業概要（対象、手段、目的、成果）	活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R5計画	R6計画	目標値（終期）	R5達成率（%）	R3決算	R4決算	R5決算	R6計画	評価	評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	関連施策指標NO
款	項	目	事業２名																					
16	5	1	1	フレイル対策等推進事業費（保健・介護一体的実施）	健康づくり課	平成31年度	永年	特別会計	対象： 主に福岡県後期高齢者医療広域連合被保険者 手段： ・医療専門職による高齢者の健康状態スクリーニング ・要観察者への保健指導、医療や他事業への誘導 ・地域の健康課題の分析 目的： ・高齢者のフレイル（虚弱）予防 ・早期介入による高齢者の自立期間の延長及びQOLの向上 ・要介護認定者の伸びの緩和による社会保障費の抑制 ・高齢者の健康に関する事業の効率化 成果：健康寿命の延伸 担当者：保健師、会計年度任用職員（保健師、管理栄養士、看護師） 【令和５年度実績】 〇スクリーニング事業参加者（健康づくり課）：延べ1,596人 〇要観察者への保健指導：延べ951人	スクリーニング事業参加者（人）	771	1,212	1,596	1,670	1,830	1,990人（令和7年度）	95.6	6,349	7,553	8,070	10,129	A	スクリーニング数、スクリーニング後の保健指導数は年々増加している。 今後の後期高齢者の増加に併せ、支援が必要な高齢者を把握し、支援を行う本事業の重要性は増すため、積極的な取り組みが必要である。	83

■令和6年度施策評価及び外部点検シート（第２次糸島市長期総合計画施策評価一覧表）
基本目標4：健康で安心して暮らせるまちづくり　　政策3：支援を必要とする人たちへの福祉の充実　　施策③：障がい者福祉の充実

【施策評価】

通し番号	施策統括課	施策統括部	関係課	R5事業数	R5決算額（千円）	指標NO	施策に関する目標達成指標	単位	現状（R1）	R5実績	R5計画	R6計画	R7目標	年度達成率	計画期間達成率	平均達成率	指標の達成度	【評価の所見】施策指標の各達成率や事務事業の評価結果などから、指標の達成度に対する理由と今後の方向性を入力	R7以降の事業の方向性
31	地域福祉課	健康福祉部	－	3	1,144,225	86	障がい者雇用支援専門員が支援した新規就労者数	人	63	104	65	65	66	160%	100.0%	33.3%	C	障がい者雇用支援専門員による支援や手話奉仕員養成講座等、会計年度任用職員が主体となって行う事業については、概ね予定どおり進捗している。 しかし、障害福祉サービス事業費は大幅に伸び続けており、精神保健福祉手帳所持者や障がい児の通所事業を利用する児は急増している。そのため、令和６年度は障がい者基幹相談支援センターを設置し、精神障がいのある人にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組等、新規事業を予定している。 前期基本計画における施策の目標については、令和７年度目標を達成することを見込んでおり、施策の達成度は「C」とした。 しかし、後期基本計画においては本来の施策の目的である障がいのある人の「自律」を支援する観点から施策の方針全体を見直す予定。	成果上昇、コスト増大
						87	相談窓口設置数	箇所	4	4	5	5	5	80%	0.0%				
						88	手話奉仕員養成講座の受講者数	人	18	12	20	20	21	60%	0.0%				

【事務事業評価】

歳出科目（R5決算）				事業3名	担当部署	始期	終期	会計	事業概要（対象、手段、目的、成果）	活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R5計画	R6計画	目標値（終期）	R5達成率（%）	R3決算	R4決算	R5決算	R6計画	評価	評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	関連施策指標NO
款	項	目	事業2名																					
3	1	2	重層的支援体制整備事業費 ※R4～本事業名で実施	障害者相談支援事業	地域福祉課	平成22年度	永年	一般会計	対象 障がい者及びその家族 手段 相談支援専門員が、電話、訪問等により対応し、障がい者及び家族の支援を行う。 ４か所の糸島市障がい者相談支援センターに業務委託している。 目的 障害のある人が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、必要な情報の提供や助言、市や障害福祉サービス事業者などとの連絡調整、権利擁護のために必要な支援など、障害のある人の全般的な相談支援を行う。 成果 障がい者本人及び家族が日常生活を営む上での悩み、困り事を相談することで、不安を解消し、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるようになる。 【令和５年度】相談延べ件数　16,218件	障がい者相談支援センターの設置数	4	4	4	4	4	5	100.0	17,215	16,688	24,688	24,688	A	年々、相談件数が増加しており、どの障がい者相談支援センターも人員配置が厳しい状況にあったため、令和５年度から委託料を増額し、専従の相談支援員を配置した。また、令和６年度から４か所の相談支援センターを統括する基幹センターを地域福祉課に直営で設置。	87
3	1	2	障害福祉サービス事業費	障害者訓練等給付費	地域福祉課	平成22年度	永年	一般会計	対象 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者、知的障害者福祉法にいう知的障害者及び精神保健、精神障害者福祉法に関する法律第5条に規定する精神障害者及び政令で定める難病である者のうち18歳以上である者 手段 以下の障害福祉サービスに係る費用を障害福祉サービス事業所に支給する。 〇自立訓練：一定期間、身体機能又は生活の能力の向上のために必要な訓練を行う 〇就労移行支援：一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。 〇就労継続支援：一般企業等での就労が困難な人に働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。（Ａ型：雇用型、Ｂ型：非雇用型） 〇共同生活援助（グループホーム）：夜間や休日に、共同生活住居において相談、その他日常生活上の援助を行う。 〇自立生活援助：障害者が、一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うために、定期的な居宅訪問や随時の対応により必要な支援を行う。 〇就労定着支援：一般就労へ移行した障害者について、就労に伴う生活面の課題に対し、就労の継続を図るために必要な連絡調整や指導・助言等を行う。※補助率：国1/2、県1/4、市1/4 目的 障害者に必要な障害福祉サービスに係る給付を行い、障害者が有する能力及び適正に応じて自立した日常生活及び社会生活を営むことができるようにするため支援する。 成果 障害者が地域で自立した生活を送ることができる。 【令和５年度】障がい者雇用支援専門員が支援した新規就労者数　104人	障がい者雇用支援専門員が支援した新規就労者数	－	82	104	65	66	66	160.0	881,367	963,638	1,115,232	1,245,544	A	新型コロナウイルスが５類に変更となったが、精神障がいのある利用者が増加しており、一般就労への移行が難しい状況が続き、就労継続支援に係る給付費は伸び続けている。今後、一般就労への移行への取組を強化する必要がある。	86

【事務事業評価】

歳出科目（R5決算）				事業3名	担当部署	始期	終期	会計	事業概要(対象、手段、目的、成果)	活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R5計画	R6計画	目標値（終期）	R5達成率(%)	R3決算	R4決算	R5決算	R6計画	評価	評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	関連施策指標NO
款	項	目	事業2名																					
3	1	2	障害者地域生活支援事業費	障害者意思疎通等支援事業	地域福祉課	平成22年度	永年	一般会計	対象 聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため意思疎通を図ることに支障がある障害者等 手段 ・専任手話通訳者（会計年度任用職員）の設置。 ・手話通訳者又は要約筆記通訳者の派遣。 ・手話通訳奉仕員養成講座の開催。 ・聞こえのサポーター講座の開催。 目的 聴覚障害者等の円滑な意思疎通を支援し、自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。 成果 聴覚障害者等の円滑な意思疎通が可能となり、自立と社会参加の促進を図ることができる。 【令和５年度】手話奉仕員養成講座の受講者数 12人	手話奉仕員養成講座の受講者数	－	22	12	20	20	21	60.0	4,323	4,332	4,305	5,965	B	新型コロナウイルス感染症により２年にわたっての講座開催となった。手話は、聴覚障がい者等とのコミュニケーションを円滑にするための手段であり、障がい者等の社会参加を促進する事業である。	88